

一般社団法人岡山県バスケットボール協会  
平成 28 年度 定時社員総会 議事録

日 時：平成 28 年 6 月 4 日（土）15：00～15：50

場 所：岡山ロイヤルホテル

出 席：＜社員＞

実連（長山）、クラブ（河邊）、学連（後藤）、教員（富谷）、総務（井上武）、競技（井上信）、  
広報（小林）、TO（山磨）、医科学（吉田）、学識（神田）

＜理事＞

奥山会長、松本副会長、穂山専務理事

＜監事＞

寺井監事

欠 席：高体連、中学連、ミニ連、ママ連、審判、技術、学識（斎藤、平田）の各社員  
川中理事、尾上監事

議 題

- (1) 平成 27 年度決算について
- (2) 定款・諸規定について
- (3) 役員を選任について
- (4) 平成 28 年度予算について

---

1. 定足数の報告

定刻における出席者の報告があり、定款第 14 条に基づき、社員総数（18 名）の過半数の出席  
（出席：10 名）を満たすため、会議成立が宣せられた。

---

2. 会長挨拶（奥山会長）

社員総会は、本協会の大きな議決をする場。責任は大きいがよろしく。

---

3. 議長選出

定款 15 条に基づき会長が議長を務めることとなった。

---

4. 議事

(1) 平成 27 年度決算について（穂山専務理事）

昨年度 12 月分までは、3 月の総会にて報告済み。

28 年度 1 月～3 月分の決算報告、特別会計報告については、別紙決算書参照、説明。

寺井監事より監査報告

5 月 31 日に監査。全ての資料を確認し、決算書の通り。

審議の結果、可決された。

(2) 定款・諸規定について（奥山会長）

定款、諸規定については、この場では報告。理事会にて確認済み。

(3) 役員を選任について（穂山専務理事）

定款 17・18 条により理事 19 名、監事 2 名を候補として推薦。任期は 2 年。

組織運営図案（別紙）の説明。

審議の結果、可決された。

(4) 平成 28 年度予算について (穠山専務理事)

旧協会の際に提示した予算案に加えて今年度より、審判登録料、JBA 組織基盤強化費、JBA 審判育成・普及事業費、県体協強化費が新たに追加されたこと。また、今年度は全国社会人大会・ミニ国体が開催されるため、その項目が加わっていることが説明された。

JBA 組織基盤強化費、JBA 審判育成・普及事業費は、使途制限はあることもつけ加えられた。

<質疑応答>

(松本副会長) その使途として、中学連会場の空調費はどうか。

(穠山専務理事) その使途は適さない。

審議の結果、可決された。

5. その他

(松本副会長) 社員名簿を早急に作成した方がよい。

(クラブ連・河邊) 次回からは、社員や理事への連絡は早めをお願いしたい。

(穠山専務理事) 入会申込書等、各連盟・各委員会からの書類が揃い次第、社員名簿・役員名簿を作成し各理事に送付する。

今回の案内が遅れたことは申し訳ありません。今後はもっと早く案内したい。

今年度から、各連盟からも決算報告をしていただくようになるので、資料の準備・提出をお願いしたい。

以上